

# 一般健康診断の実施と事後措置の概要・フロー図

健康診断の実施と事後措置にあたっては、個人情報・プライバシーの保護が重要です。

(労働者が提出)

労災保険二次健康診断等給付制度による健康診断  
(血圧・血中脂質・血糖・腹囲又はBMIの検査項目のすべてが異常所見有りの労働者に限る。)

意見を聴く医師等

- ・産業医
- ・産業医の選任義務のない事業場は、地域産業保健センターの登録産業医など

1 一般定期健康診断の実施  
(安衛法第 66 条第 1 項)

対象となる労働者全員が受診できる配慮が必要です。

2 健康診断結果の受領  
(異常所見者の有無の確認)

異常所見なし

異常所見あり

3 健康診断結果の労働者への通知  
(安衛法第 66 条の 6)

健康診断個人票を作成して 5 年間保存

(安衛法第 66 条の 3)  
(安衛則第 51 条)

労働者数 50 人以上の事業場は、労働基準監督署長へ結果報告

(安衛法第 100 条)  
(安衛則第 52 条)

保健指導の実施  
(安衛法第 66 条の 7)

健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要があると医師等が認める労働者には、医師又は保健師による保健指導を行うように努める。

4 医師等からの意見聴取  
(安衛法第 66 条の 4)

就業区分についての意見

通常の勤務でよい

就業制限する必要がある

勤務を休む必要がある

医師等の意見を聴くに当たっては、医師等に対する情報提供として、労働者の作業環境、労働時間、過去の健康診断結果などを知らせる。

5 就業上の措置の決定  
(安衛法第 66 条の 5)

医師等の意見を参考に、その労働者の実情を考慮して、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少などを行うほか、医師等の意見を衛生委員会等へ報告する。

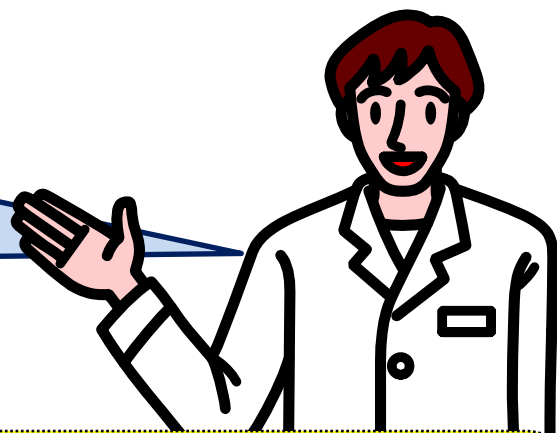
就業上の措置の決定にあたっては

- ・労働者からの意見聴取  
就業上の措置を決定しようとするときは、対象となる労働者の意見を聴き、十分な話し合いを通じてその労働者の理解が得られることが重要です。
- ・管理監督者への説明  
所属する職場の管理監督者の理解を得ることが不可欠です。プライバシーに配慮しつつ管理監督者に理解が得られるよう必要な説明を行ってください。

- 一般健康診断を実施した場合の事業者が講ずべき労働者に係る事後措置の流れです。
- 事後措置にあたっては、「健康診断に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」に留意してください。
- 地域産業保健センターでは、図の「保健指導の実施」及び「4 医師等からの意見聴取」について、支援サービスがあります。

# 産業保健サービスのお知らせ

地域産業保健センターを  
ご利用ください！



センターに登録されている産業医等が対応します。産業医が事業場を訪問しての指導・助言等にも応じられます。

- 健康診断結果に基づく医師の意見聴取への対応
- 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
- メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導
- 長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導 など

➤ 労働者数 50 人未満の小規模事業場を対象に上記のような産業保健サービスを**無料**で提供しています。

## ■ お問い合わせ・ご連絡先

### 北和地域産業保健センター(北和地域窓口)

〒630-8031 ☎ 0742 (33) 5235  
奈良市柏木町 519-7 奈良市医師会内  
担当：久保コーディネーター (☎ 070-2153-1823)

### 桜井地域産業保健センター(桜井地域窓口)

〒633-0002 ☎ 0744 (43) 8766  
桜井市大字金屋 136-1 桜井保健会館  
桜井地区医師会内  
担当：中村コーディネーター (☎ 080-9048-2238)

### 葛城地域産業保健センター(葛城地域窓口)

〒635-0095 ☎ 0745 (23) 2431  
大和高田市大中 106-2 高田経済会館 4F 北葛城地区医師会内  
担当：宮田コーディネーター (☎ 070-2153-1824)

### 南和地域産業保健センター(南和地域窓口)

〒639-3111 ☎ 0746 (34) 2353  
吉野郡吉野町上市 133 吉野町中央公民館 吉野郡医師会内  
〒637-0036 ☎ 0747 (25) 3059  
五條市野原西 6 丁目 1-18 保健福祉センターカルム五條 2F  
五條市医師会内  
担当：中谷コーディネーター (☎ 080-9048-2239)

### 奈良産業保健総合支援センター

〒630-8115 奈良市大宮町 1-1-32 奈良交通第 3 ビル  
☎ 0742 (25) 3100 Fax 0742 (25) 3101